

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
472107	沖縄県	糸満市	都市Ⅱ-3

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			89.8%	89.9%
電話交換			94.0%	92.8%
公用車運転			90.8%	88.6%
し尿収集			100.0%	98.2%
一般ごみ収集			98.7%	97.5%
学校給食(調理)			92.9%	72.5%
学校給食(運搬)			98.6%	91.2%
学校用務員事務			49.3%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			96.3%	97.8%
調査・集計			100.0%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置				窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	→	予定時期	—	
BPRの手法を用いた業務分析				委託状況	委託予定無し
取組状況		→	業務改革効果		

【参考】		類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率		
15.1%	40.7%	14.2%	27.4%		

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	➡	対象部局				対象業務				類似団体	
実施済	委託予定無し		首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率
			○	○	○		○		○		53.5%	4.7%

全国(市区町村分)	
実施率	委託率
33.5%	3.3%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

</

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	2	2	100.0%		0		61.9%	40.1%
競技場 (野球場、テニスコート等)	12	12	100.0%		0		64.9%	48.4%
プール	1	1	100.0%		0		77.1%	52.0%
海水浴場	1	1	100.0%		0		36.4%	13.7%
宿泊休業施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		77.8%	85.0%
休業施設 (公衆浴場、海・山の家等)	0	0			0		77.6%	75.6%
キャンプ場等	0	0			0		67.8%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		67.7%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		50.0%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	40.2%
大規模公園	3	3	100.0%		0		55.8%	44.2%
公営住宅	8	0	0.0%	指定管理者の導入を検討するための財源を確保できなかったため。	0		11.6%	16.2%
駐車場	5	0	0.0%	指定管理者制度の導入よりも、現在の賃貸借契約の方が費用対効果が大きいため。	0		53.8%	37.1%
大規模霊園、斎場等	0	0			0		47.2%	22.8%
図書館	1	0	0.0%	令和2年10月から窓口業務等を委託している。指定管理者制度の導入は予定していない。	1	図書の設定や施設管理、関係機関等との連携など、中・長期的な展望に立った政策的な事業を継続的、発展的に実施することが求められているため。	25.3%	20.2%
博物館 (南城市、糸満市、豊後市、豊後市)	0	0			0		31.8%	28.1%
公民館、市民会館	22	22	100.0%		0		32.8%	22.8%
文化会館	0	0			0		72.0%	51.5%
合宿所、研修所等 (若くまの家を運営)	1	0	0.0%	令和2年度までは指定管理者制度を導入していたが、施設の老朽化により、令和3年度から施設を休館しているため。	0		37.9%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		76.2%	49.0%
福祉・保健センター	2	2	100.0%		0		60.9%	53.0%
児童クラブ、学童館等	4	2	50.0%	指定管理者制度を活用し、公設民営の児童クラブを1か所から4か所に拡充した。	2	児童館がガイドラインが改正され、児童館の理念や社会的責任などの機能強化が示されたことから、常勤職員の配置が必要と考える。	21.7%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済		→	類型		【参考】	
			自治体クラウド			
			単独クラウド	○	実施率(類似団体)	
					自治体クラウド	単独クラウド
					82.6%	31.4%
					全国	
					自治体クラウド	単独クラウド
					41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定		→	策定予定時期	
【参考】							
類似団体		全国(市区町村分)					
策定割合		策定割合					
100.0%		99.9%					

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)							
作成済	○	→	作成予定		→	作成完了予定年度	
【参考】							
類似団体		全国(市区町村分)					
作成割合		作成割合					
80.2%		85.8%					

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体